

## 令和2年度 ふるさと歴史館運営方針

### ◎ 運 営 方 針

- 1 令和2年度に国重要文化財に指定される下宅部遺跡出土品をはじめとした下宅部遺跡を広くPR、啓発、活用するとともに、市民や都民の貴重な文化的財産として大切に保存する。
- 2 博物館機能を担う「東村山ふるさと歴史館」および八国山周辺の自然や地域の学習の場としての「八国山たいけんの里」の充実を図る。
- 3 市内の小・中学校および市内関係団体等と連携し、次世代を担う子どもたちや市民に東村山の歴史や文化を継承する。
- 4 ボランティア活動を支援するとともに、市内関係団体と連携し、歴史や文化を保存・継承・活用し、市民とのパートナーシップを醸成する。
- 5 各種文化財等を保護するとともに、文献・考古・民俗等資料の収集・調査・研究を行う。
- 6 博物館としての機能を適正に維持・管理及び広報活動を強化する。

### ◎ 重 点 事 業

- 1 下宅部遺跡出土品国重要文化財指定  
下部遺跡出土品の国重要文化財指定に伴い、当該関連事業を実施するとともに、市ホームページ等により市の内外に広く周知する。さらに令和2年度においても、市職員を対象とした研修会を実施し、下宅部遺跡への理解、認識を醸成する。
- 2 ふるさと歴史館および八国山たいけんの里の充実
  - (1) ふるさと歴史館  
常設展示室での「みちでつづる東村山の歴史」の展示や、館内ロビーでのミニ展示、特別展示室での年4回の企画展を実施する。また、普及活動として「機織講座」や「古文書講座」、「伝統的な暮らしの体験学習」等を実施し、市民の生涯学習の場を提供する。
  - (2) 八国山たいけんの里  
国の重要文化財指定が決定した下宅部遺跡出土品含めた当該漆工関連資料を保護・展示・活用するとともに、体験事業等の講座を実施する等、八国山たいけんの里をPRし、本施設の認知度向上に努める。

### 3 学校教育との連携

各小・中学校が実施する郷土および歴史、伝統文化、文化財等の学習に資する社会科見学」や「出前授業」、「職場体験」等を実施し、学校教育への学習協力を行なう。

### 4 市民パートナーシップの推進

#### (1) 市民団体への支援と連携

郷土研究団体等の活動を支援するとともに連携を深め、地域博物館としての機能を発揮していく。

#### (2) 市民ボランティアとの連携

「八国山たいけんの里ボランティア（通称：はっちこっくメイト）」や、「東村山文化伝承サポーター」、「石造物調査ボランティア」、「古文書筆耕ボランティア」等の市民ボランティアと連携し、東村山ふるさと歴史館および八国山たいけんの里の事業をより一層推進する。

### 5 収集・調査・研究

#### (1) 市指定文化財の指定の検討・既存文化財の保護

これまでの文化財調査・研究をもとに、新たな文化財の指定候補を検討する。また、引き続き市内文化財を保護していく。

#### (2) 収蔵資料の整理・活用

収蔵資料の活用を促進するため、引き続き収蔵庫の整理を図るとともに、資料をデータベース化していく。また、非現用文書(廃棄予定文書)のうち、市の歴史の記録として貴重なものを保存する。

### 6 施設の維持・管理及び広報活動の強化

来館者が快適に施設を利用できるよう、東村山ふるさと歴史館及び八国山たいけんの里の各種設備の修繕等を行う。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮した施設運営に努める。

東京2020オリンピックパラリンピック競技大会開催を踏まえ、大会気運の醸成に努めるとともに、豊富な文化財をPRし、本市に訪れた国内外の方々に、東村山市の歴史と文化を楽しんでいただく。